

## IV プランの推進・進行管理体制

## IV プランの推進・進行管理体制

### 1. 市の推進・進行管理体制

「第4次プラン」については、年度毎に男女共同参画の推進に努めます。本計画の計画期間中、年度毎に進捗状況の評価を行い、市民に公表します。評価にあたっては、八王子市男女共同参画推進審議会から意見をいただき、男女共同参画施策に資する取組に反映していきます。

### 2. 市民等との連携による計画の推進

男女共同参画をより推進していくためには、あらゆる分野において男女が共に参画すること、そして政策や方針などの企画・立案・決定などの過程に男女が共に携わることが必要不可欠となります。そのため、行政においては全庁的取組として、そして市、市民、教育関係者、事業者及び地域活動団体と一体となって、共通認識を持ち、協働して取組を進めていきます。

### 3. 国・東京都・他自治体との連携

男女共同参画社会の実現に向けた課題には、市だけでは解決できないものが多く存在しており、法や制度の整備に向け、国や東京都との連携、他自治体との情報共有を図ります。